

実務対応

プロジェクト	権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理
項目	本日の審議事項

これまでの検討事項

1. 企業会計基準委員会は、平成 29 年 5 月 10 日に、以下の実務対応報告及び企業会計基準適用指針の公開草案（以下合わせて「本公開草案」という。）を公表した。
 - 実務対応報告公開草案第 52 号「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い（案）」
 - 企業会計基準適用指針公開草案第 57 号（企業会計基準適用指針第 17 号の改正案）「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理（案）」
2. 本公開草案のコメント期間は平成 29 年 7 月 10 日までであり、253 通のコメント・レターが寄せられた。
3. これまで実務対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）及び企業会計基準委員会では、公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案の審議を、専門委員会では 5 回、企業会計基準委員会では 5 回行った。

本日の審議事項

4. 本日の企業会計基準委員会では、これまでの検討内容を踏まえた上で、公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案について、引き続き審議を行う（審議事項(3)-2）。
5. また、これまでの検討を踏まえた上で、公開草案に事務局の修正の提案を反映した以下の文案についても審議を行う。
 - 公表にあたって（案）（審議事項(3)-3）
 - 「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」の文案（審議事項(3)-4）
 - 「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」の文案（審議事項(3)-5）
6. なお、公開草案以降の修正事項は、公開草案の内容を明確化したものであり、公開草案における提案内容を変更するものではないため、公開草案を再度公表する必要

はないと考えられる。

7. 第111回実務対応専門委員会（2017年11月17日開催）及び第373回企業会計基準委員会（2017年11月22日開催）で聞かれた主な意見は審議事項(3)-6に記載している。

以 上